

仕 様 書(官用車燃料)

1 品目、規格等

品 目	品 質 ・ 規 格	予 定 数 量
レギュラーガソリン	J I S 2 号	5, 000 リットル

注: 予定数量は購入量を担保するものではない。

2 給油所の条件

① 次の地区に給油所があり円滑な給油が可能であること。

徳島市川内町内を通る国道11号線沿線に給油所が所在しており、北側は川内町加賀須野の新加賀須野橋南詰より南に位置し、南側は川内町鈴江の吉野川大橋北詰より北に位置していること。

三好市池田町または三好市井川町に位置していること。

② ①のほか直営の給油所又は系列店の給油所で給油が可能であること。

③ 給油は給油所の従業員が行うこと。

3 引渡(給油)を受ける場所

官用車燃料の給油場所は、給油所とする。

4 契約期間

令和8年8月1日から令和8年11月30日まで

5 その他

詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、担当職員と必要に応じ打合わせを行うものとする。